

犬の登録と狂犬病予防注射の接種のお願い

犬の飼い主には、犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射の接種(毎年1回)を行う義務があります。また、狂犬病は、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい感染症で、人に感染することもあります。狂犬病予防注射は、集団注射や動物病院で接種できます。大切な愛犬や家族を守るため、必ず予防注射を受けましょう。

集団注射のご案内

市内で犬を飼っている人は誰でも利用できます。また、新規登録も受け付けています。

令和2年度狂犬病予防集団注射日程表

(集団注射は4月のみ)

実施日	実施会場/時間							
4月8日(水)	午前	岩屋公民館 9:00~9:10	夏吉公民館 9:20~9:35	下吉田教育集会所 9:45~9:55	夏吉緑ヶ丘公民館 10:05~10:20	東町公民館 10:30~10:40	桐ヶ丘公民館 10:50~11:00	糸飛公民館 11:10~11:20
	午後	南白鳥児童遊園 13:10~13:25	たがわ情報センター 13:35~13:45	川端町公民館 13:55~14:05	古賀町公民館 14:15~14:25	上伊田西公民館 14:35~14:50	上伊田隣保館 15:00~15:10	
15日(水)	午前	糶東公民館 9:00~9:10	糶西公民館 9:20~9:30	日吉町公民館 9:40~9:50	向陽台公民館 10:00~10:10	新生町公民館 10:20~10:30	高住町公民館 10:40~10:50	桜町公民館 11:00~11:10
	午後	下伊田西公民館 13:10~13:20	旧田川保健所 13:30~13:40	新町公民館 13:45~13:50	栄町公民館 14:00~14:10	平松公民館 14:20~14:30	恵美須神社 14:40~14:50	宮尾公民館 15:00~15:10
28日(火)	午前	伊加利公民館 9:00~9:15	三井平原公民館 9:25~9:40	城山町公民館 9:50~10:05	旧大浦西鉄バス折り返し点 10:15~10:25	丸山町公民館 10:35~10:45	奈良公民館 11:00~11:15	上弓削田公民館 11:25~11:40
	午後	猪国公民館 13:15~13:30	猪位金3区集落センター 13:40~13:50	下位登公民館 14:05~14:25	下弓削田公民館 14:35~14:45	見立公民館 14:55~15:05	川宮公民館 15:15~15:30	

集団注射に必要なもの

[市に登録している犬の場合]

案内はがき (3月下旬に環境対策課から発送)
注射費用 (注射代と注射済票代)

[市に登録していない犬の場合]

注射費用と新規登録手数料
※転入などにより田川市外で既に登録をしている場合は注射費用のみ必要

集団注射を受ける場合のお願い

注射時の事故や他の犬とのトラブルを防ぐため、首輪を外れないように付け、犬が暴れないように押さえることができる人が連れて来てください。

また、会場内で犬がふんや尿をした場合は、飼い主が責任を持って片づけてください。

費用

注射費用:3,150円 (注射代 2,600円+注射済票代 550円)

新規登録手数料:3,000円 ※登録済みの場合は不要



動物病院を利用する場合

田川市郡と一部市郡外の動物病院では、4月~12月の間に限り、集団注射と同じ料金で注射の接種と注射済票の交付、登録手続きを行うことができます。注射をするときは、案内はがきを持参してください。

注射済票の交付を受けることができない動物病院の場合は、病院で証明書を受け取り、環境対策課に提出してください(注射済票代550円が必要です)。

犬の散歩マナーアップ

- 犬を散歩させるときは、首輪とリードで犬をつなぎましょう。
- 犬のふんは、必ず飼い主が持ち帰りましょう。ふんを放置すると悪臭を放つなど生活環境に影響を与えます。
- 犬にとっても住民にとっても住みよい地域にするために、マナーを守りましょう。

こんなときは環境対策課に問い合わせください

- 新しく犬を飼ったとき
- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い主や犬の所在地などが変わったとき

◆問い合わせ 環境対策課 (☎85-7142)、田川保健福祉事務所保健衛生課 (☎42-9309)